

高槻市地域防災計画の修正概要 <令和2年度>

主な修正内容

1 国における計画の修正

(1) 防災基本計画の修正(平成30年6月、令和元年5月、令和2年5月)

<主な修正内容>

- ① 平成29年7月九州北部豪雨・平成30年7月豪雨の教訓を踏まえた対策の強化等
 - 大規模氾濫減災協議会などを通じた関係機関の連絡体制の構築[P.35]
 - 重要物流道路の機能強化[P.66]
 - 自衛隊派遣部隊の活動について、大規模災害時には、活動内容について「提案型」の支援を自発的に実施[P.121]
 - 南海トラフ地震防災対策推進計画の修正(南海トラフ地震臨時情報発表時の対応)[P.195他]
 - 住民の避難行動等を支援する防災情報の提供(5段階の警戒レベル)[P.231]
- ② 令和元年東日本台風・令和元年房総半島台風の教訓を踏まえた対策の強化等
 - ハザードマップ等の配布時に居住地域の災害リスクやとるべき行動等を周知[P.35他]
 - 避難に関する情報の意味(安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要がない等)の理解促進[P.35他]
 - 避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討、実施[P.70]
 - 物資調達・輸送調整等支援システムを活用した効率的な物資支援の推進[P.77]
 - 無人航空機(ドローン)を活用した情報収集[P.124他]

2 大阪府における計画の修正

(1) 大阪府地域防災計画の修正(平成31年1月・令和元年11月)

<主な修正内容>

- ① 「災害モード宣言」の運用[P.57]
 - 大規模災害が迫っている場合等に、日常生活の状態から災害時の状態への意識の切り替えを呼びかけ
 - ② 市町村の災害対応体制の強化[P.74]
 - 住家被害認定調査・罹災証明書発行業務要員名簿の作成等
 - ③ 児童・生徒の登下校時等の対応[P.95]
 - 登下校時の対応を含めた校内防災体制の確立等
 - ④ 外国人等への情報発信の充実・強化[P.87]
 - 関係機関との連携体制の強化や避難所における多言語対応の強化等
 - ⑤ 大阪府災害派遣福祉チーム(大阪DWAT)の派遣[P.152]
 - 避難所の要配慮者への福祉支援を行う専門職(DWAT)の被災市町村への派遣
- (2) 大阪府管理河川における洪水浸水想定区域の見直し(令和2年3月他)
■水防法の改正を受けた想定最大規模降雨を対象とした洪水浸水想定区域の見直し[P.34]
- (3) 大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針の改定(令和2年9月)
■重要物資(11品目)に加え、その他の備蓄物資として簡易ベッド(段ボールベッド)やブルーシート等の追加[P.77]

※〔〕内は対応する市地域防災計画修正頁

3 本市における独自課題を踏まえた修正等

大阪府北部地震における課題や、その他災害における課題への対応及び機構改革に伴う災害対策本部組織編成等や時点修正

(1) 大阪府北部地震等における主な課題への対応

- ① 情報収集伝達体制等
 - 情報収集伝達体制の強化や災害対策本部内の情報共有、情報伝達体制の仕組みの強化 [P. 56]
 - 災害時における市議会への情報提供や、市議会が情報収集した市民の被災情報などの共有 [P. 58]
 - ICT技術を活用した情報収集体制やドローンの効果的な運用 [P. 60他]
 - 学校における災害発生時の保護者への引渡しルールや幼稚園・保育所等の施設や施設間の連絡・連携体制の整備 [P. 73]
 - 避難行動要支援者に対する情報伝達体制の配慮や安否確認等の支援体制の整備 [P. 86]
 - ② 広報体制
 - 災害広報車両による効率的・効果的な災害広報の実施 [P. 57]
 - 市ホームページへのアクセス集中による閲覧不能に対するサーバーの性能向上やアクセス負荷の軽減 [P. 57]
 - 記者クラブや報道機関への情報提供及び必要に応じた記者会見の実施 [P. 58]
 - ③ 職員体制
 - 大規模災害時における対策本部会議の補佐や、対策部間の調整を行う災害対策部室の設置及び被災者支援や災害応急・復旧業務を行う部局横断的な組織の設置 [P. 47]
 - 避難所開設が長期となる場合等に配備する第2方面隊による持続的な避難所運営体制の確保 [P. 49]
 - 大阪府北部地震を踏まえた業務継続計画の修正 [P. 52]
 - 修正した業務継続計画を踏まえた受援計画の策定 [P. 53]
 - ④ 備蓄・供給体制
 - 指定避難所等での応急給水において地域住民や方面隊との連携による応急給水体制の強化 [P. 77]
 - 避難者のニーズに沿った物資配送の円滑化や初期におけるプッシュ型配送 [P. 78]
 - ⑤ 避難者・被災者支援体制
 - 救護所開設等の判断基準について、被害状況に応じた弾力性のあるマニュアルの整備 [P. 62]
 - 罹災証明書の交付に係る家屋被害認定調査員の育成や罹災証明書発行業務のシステムなど、人的・物的な実施体制の整備 [P. 74]
- 【平成30年台風第21号関連】
■中山間地域における災害時の孤立対策や避難者輸送支援等の対策[P.37]
- (2) その他
 - 機構改革に伴う災害対策本部機構の見直し
 - 業務継続計画の修正に伴う各対策部の災害応急・復旧対策業務の見直し
 - 洪水浸水想定区域の見直しに伴う水害・土砂災害ハザードマップの修正、避難勧告等判断・伝達マニュアルの改定
 - 水防法・土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設となる対象施設の見直し
 - その他、記載内容の整理や時点修正

令和2年度 高槻市地域防災計画修正